

単 独

2026年度施行

見積用

芽室浄水場原水色濁度計更新工事 実施設計書

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

芽室町

工 事 設 計 書

1 工事名

芽室浄水場原水色濁度計更新工事

2 工事箇所

芽室浄水場

3 工事内容

原水色濁度計更新 1台

4 工 期

令和8年6月29日 から 令和9年1月29日 まで

芽室浄水場原水色濁度計更新工事

特 記 仕 様 書

令和8年度

芽室町役場

第1章 総則

第1節 適用範囲

本仕様書は、芽室浄水場原水色濁度計更新工事に適用する。

当該工事の設計図書は『芽室町土木関係工事積算要領』に基づき作成している。
適用工種区分は、水道工事 構造物工事（浄水場等）とする。

ただし、当該修繕の内容に関する設計図に記載されている事項が、本特記仕様書（以下 仕様書とする）と相違がある場合は、すべて仕様書による。

なお、仕様書及び設計図に特記なきものは、監督員の承諾を得るものとする。

第2節 提出図書

- (1) 書類等の様式は、原則として北海道建設部の様式による。
- (2) 提出部数は、監督員の指示による。

第3節 関係法令等の運用

- (1) 関係法令等の遵守

請負者は施工にあたり、工事に関する諸法規その他法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令への運営適用は請負者の負担と責任において行わなければならない。

- (2) 関係官公署への許認可申請

工事施工のため必要な関係官公署、その他機関に対する諸手続きは、請負者において迅速に処理しなければならない。
関係官公署、その他機関に対して交渉を要するとき、または交渉を受けた時は、遅延なくその旨を監督員に申し出て協議するものとする。

- (3) 労働関係法規の遵守

請負者は工事施工に際して、労働関係法規を守り、労働関係官庁に対して一切の責任を負うものとする。

第4節 疑義

仕様書等に定める事項について疑義を生じた場合の解釈、及び本工事施工の細目については、監督員の指示に従わなければならない。

第5節 事前調査

請負者は工事着手に先立ち、現地の状況、関連工事その他について綿密な調査を行い、十分実状把握のうえ修繕工事を施工しなければならない。

第6節 技術員派遣

請負者は修繕工事に当り、機器据付・試験調整等に必要な技術員及び特殊技術を要する作業には、熟練者を派遣してこれを行うものとする。

第7節 下請けの注意

請負者は工事を下請けさせてはならない。

ただし、やむを得ない理由により工事の一部を下請けさせようとするときは、事前に監督員の承諾を得なければならない。

第8節 検査及び試験

検査及び試験は、現地検査及び官庁検査の2種類とする。
なお、詳細については監督員と打ち合わせて決定する。

第9節 試験（調整）運転

(1) 試験調整

請負者は工事完了後、機器の設計機能が完全に発揮されるまでの間、施設全体の試験調整に協力する義務を負うものとする。

(2) 運転指導

請負者は工事対象の機器について、監督員が指定する期間その取扱いについて、指導を行う義務を負うものとする。

第2章 共通事項

第1節 承諾函書の提出

請負者は仕様に従い、必要に応じ現場実測を行ったうえ、承諾函書及び監督員の要求する資料等を、必要部数提出すること。

第2節 保証

納入機器の保証期間は、完成後1年とし、この期間中の取扱いの過誤または天災等によらない故障が生じたときは、請負者は速やかに修理または取替を行わなければならない。

第3節 関連規程等の適用

請負者は仕様書に記載する各種工事を、下記の関係規程等に従い、誠実にしてかつ完全な施工を行うものとする。

- (1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部電気設備工事共通仕様書
- (2) 電気設備技術基準
- (3) 内線規程
- (4) 電力会社供給規程
- (5) 日本産業規格
- (6) 電気学会電気規格調査会標準規格
- (7) 日本電気工業会規格
- (8) 日本電線工業会規格
- (9) 電気設備に関する技術基準
- (10) その他関連規格

第3章 水質計設備

第1節 概要

芽室浄水場内の原水色濁度計を更新する

第2節 機器構成

- (1) 原水色濁度計 1組

第3節 作業範囲

- (1) 第2節記載の機器の製作・据付
(2) 第2節記載の機器盤内配線離線・接続
(3) 第2節記載の機器の単体動作確認
(4) その他必要な工事

第4節 機器仕様

- (1) 原水色濁度計

ア. 数量	1組	
イ. 仕様	測定項目	濁度・色度
	測定対象	原水(井戸水)
	測定方式	透過光測定法・2波長2光路方式
	測定仕様	連続測定
	適用規格等	省令、上水試験方法
	光源	LED
	測定波長	濁度：660nm 色度：390nm
	測定光路長	50mm
	測定範囲	濁度0～10度 色度0～100度 ※除濁されていること (砂、フロック等がないこと。 0.25mm粒子以下)

繰り返し性

濁度=2%/F S

色度=2%/F S

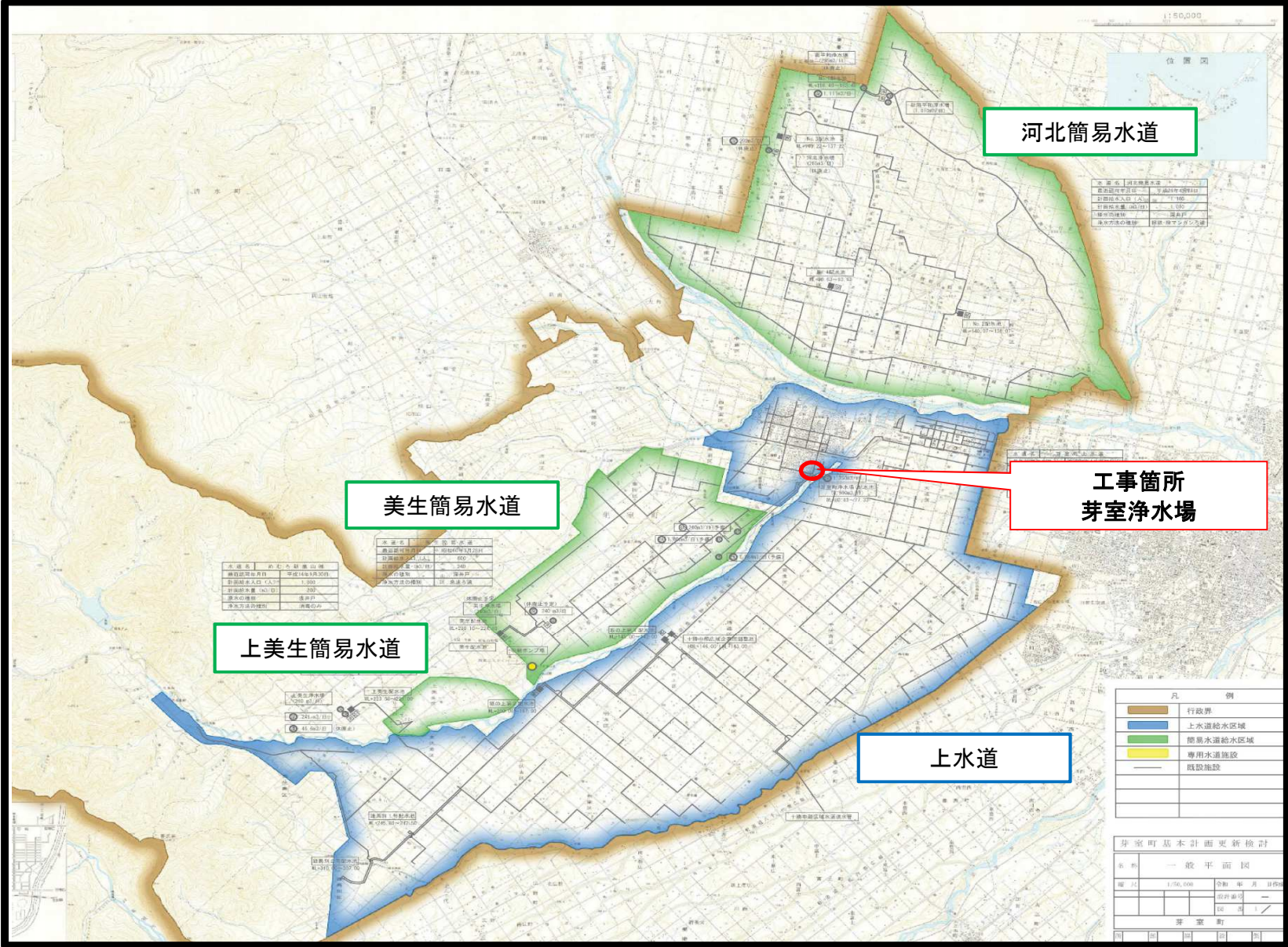
電源電圧

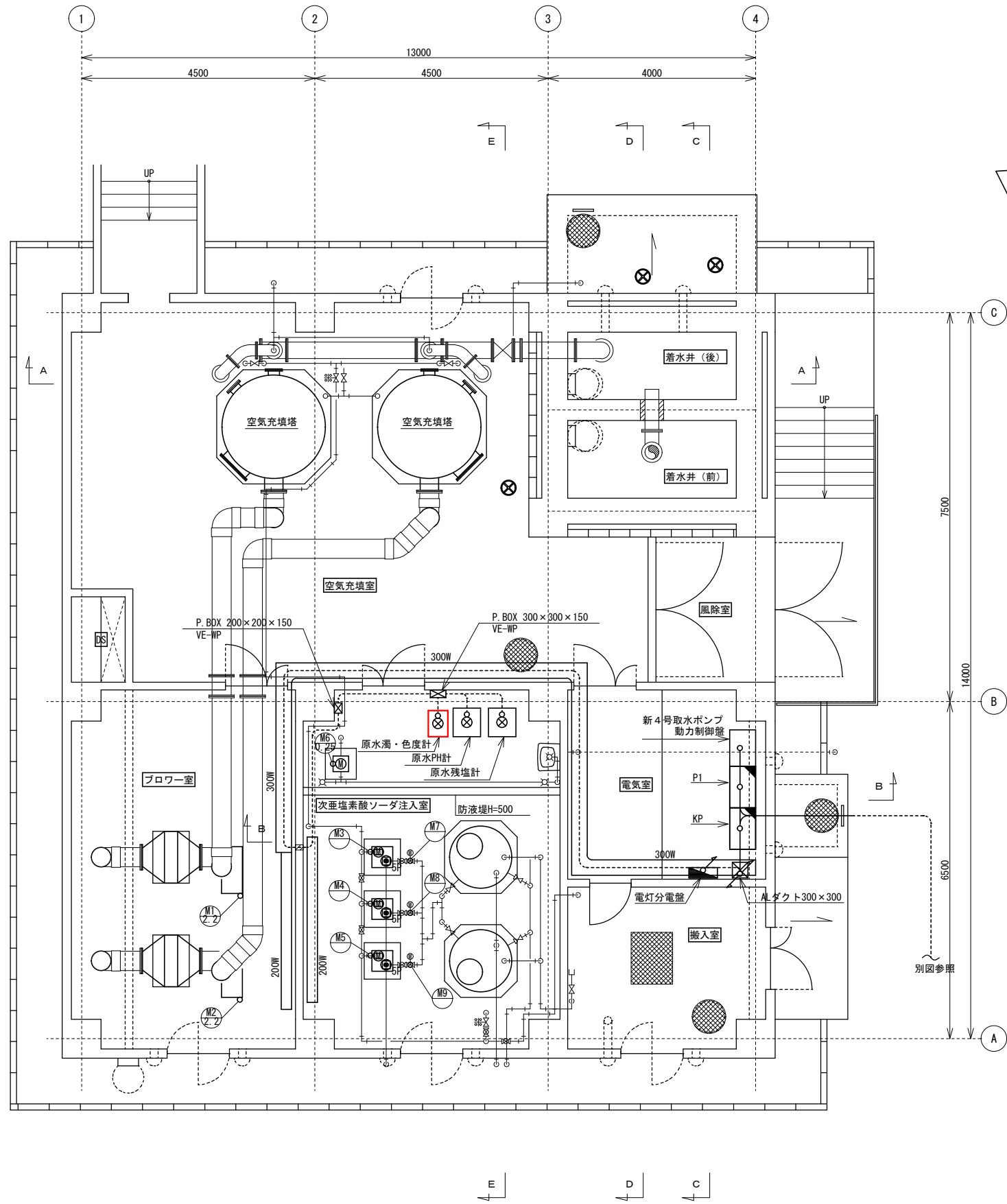
100VAC±10% 50/60Hz

ウ. 設置場所

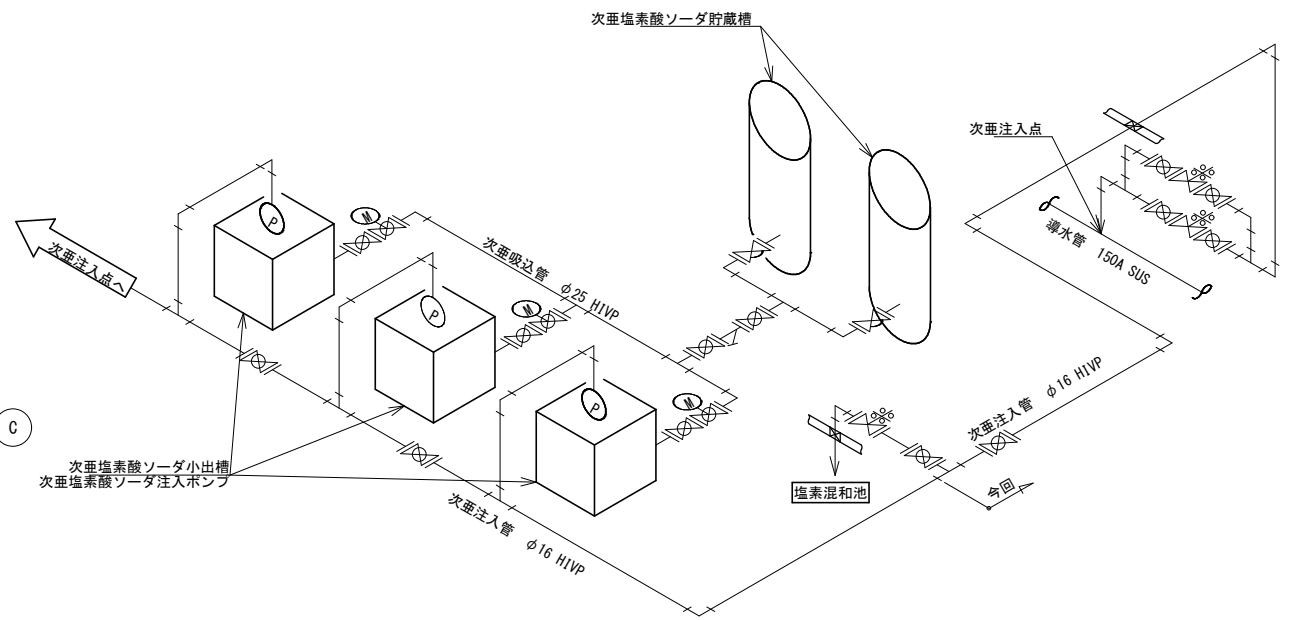
屋内

工事位置図





1階平面図 SCALE1:50



凡例

記号	名称	備考
P1	動力盤	
K1	計装盤	
	新4号取水ポンプ動力制御盤	
M1	No.1ブロー	
M2	No.2ブロー	
M3	No.1次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ (小出槽)	
M4	No.2次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ (小出槽)	
M5	No.3次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ (小出槽)	
M6	給水ポンプ	
M7	No.1次亜塩素酸ソーダ注入機 電動弁	
M8	No.2次亜塩素酸ソーダ注入機 電動弁	
M9	No.3次亜塩素酸ソーダ注入機 電動弁	

注記
1. 今回工事

名称	空気充填棟 1階平面図			
縮尺	1/50	令和	年	月
課長	技師長	係長	主査	設計番号
				図番 E-20
河西郡芽室町				

積算情報

設計書番号	26-18-H1-0049-0	設計者名	
出張所名	芽室町		
適用単価	一般土木		
入札日(開札日)	2026年 6月23日		
歩掛適用年月	2026年 5月27日		
単価適用年月	2026年 5月27日		
適用単価 地区	生コン	K01:帯広市・音更町・芽室町・中札内村・更別村・幕別町・池田町・豊頃の一部	
	合材	K01:帯広市、音更町、芽室町、清水町、土幌町、幕別町、池田町、中札内村、更別村、山岳部除く新得町と鹿追町、豊頃町一部	
	石材	K05:帯広市・音更町・芽室町・幕別町・池田町・中札内村・更別村・豊頃町の一部・土幌町の一部	
	港湾石材		
	燃料	K00:帯広建設管理部	
適用工種	工種名称なし		

積算時想定工事期間	2026年 6月29日 ~ 2027年 1月29日 (215日)		
工期の設定	通常工期	実施工期: 215日	完成期限: 2027年 1月29日
冬期労務補正	2026年 5月 ~ 2026年 5月	冬期労務補正: なし	時間的制約: 時間的制約無し

2026/05/27 13:15:21

工事概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
上水道建設改良事業	芽室浄水場		

費 目	本工事費	芽室浄水場原水色濁度計更新工事

工 事 概 要	No	当 初	変 更
	1	原水色濁度計更新 1台	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

諸経費情報

	I C T 補正	しない
	週休 2 日制の補正	しない
共通仮設費	主たる工種	9 9 : 工種名称なし
	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
現場環境改善費	計上の有無	しない
	市街地補正	市街地
現場管理費	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
	緊急工事補正	しない
工期延長等に伴う現場維持費	計上の有無	しない
	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
	工期延長等日数	0日
	延長期間最終日の基準年月	2026/05
一般管理費等	前払金割合による補正	3 5 % を超えるもの
	契約保証に係る補正	

設計内訳書

工事名	芽室浄水場原水色濁度計更新工事			当 初	事業区分		水道工事	主たる工種	工種名称なし	
				工事区分	上水道工事	施工地域	補正無し			
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
上水道工事			式	1						
機器等据付工及び現場溶接工			式	1						
色濁度計			式	1						
機器費			台	1						単-1号
労務費等			式	1						単-2号
直接工事費			式	1						
共通仮設費			式	1						
共通仮設費（率計上）			式	1						
純工事費			式	1						
現場管理費			式	1						
工事原価			式	1						
一般管理費等			式	1						

設計内訳書

工事名	芽室浄水場原水色濁度計更新工事			当 初		事業区分		主たる工種		工種名称なし	
				工事区分	水道工事	工事区分	共通仮設費	施工地域	補正無し		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要			
工事価格		式	1								
消費税相当額		式	1								
工事費計		式	1								

工場管理費

1	間接労務費対象額 管理費区分7		
2	間接労務費率		
3	間接労務費計上額		
4	工場管理費 工場純工事費		
5	非対象額計(-)		管理費区分5, 9
6	工場管理費対象額		
7	工場管理費率		
8	工場管理費計上額		

共通仮設費

1	主たる工種 単独（当該工事）	工種名称なし	
2	主たる工種 合算工事		
3	対象工事費		
4	直接工事費		
5	準備費（処分費）		
6	事業損失防止施設費		
7	対象工事費に含まれる処分費 単独（追加工事）		
8	現工事		
9	合算工事		
10	非対象額計（ - ）		
11	管理費区分 1		橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費
12	管理費区分 2 , 7		工場原価
13	管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
14	管理費区分 9		間接費非対象額
15	管理費区分 T		全処分費のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額
16	管理費区分 Y		管材費関係の 1/2
17	対象額支給品（ + ）		
18	無償貸付機械評価額（ + ）		
19	共通仮設費対象額 単独（追加工事）		
20	現工事		
21	合算工事		
22	処分費等を除く共通仮設費対象額 単独（追加工事）		調整工事入力で使用
23	現工事		
24	合算工事		
25	共通仮設費（率分） 率（補正前） 単独（追加工事）		
26	現工事		
27	合算工事		
28	施工地域等補正 単独（追加工事）		*補正係数を乗じる
29	現工事		
30	共通仮設費（率分） 率（補正後）		
31	計上額 単独（追加工事）		
32	現工事		
33	合算工事		

共通仮設費

34	調整工事計上額		
35	現場環境改善費対象工事費		
36	直接工事費		
37	非対象額計 (-)		
38	管理費区分 1		橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費
39	管理費区分 2 , 7		工場原価
40	管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
41	管理費区分 9		間接費非対象額
42	管理費区分 T		
43	管理費区分 Y		管材費関係の 1 / 2
44	対象額支給品 (+)		
45	無償貸付機械評価額 (+)		
46	現場環境改善費対象額 (P i) 単独 (追加工事)		
47	現工事		
48	合算工事		
49	現場環境改善費 率 (補正前) 単独 (追加工事)		
50	現工事		
51	合算工事		
52	施工地域等補正 単独 (追加工事)		
53	現工事		
54	現場環境改善費 率 (補正後)		
55	計上額 単独 (追加工事)		
56	現工事		
57	合算工事		
58	調整工事計上額		
59	共通仮設費 (積上分)		
60	運搬費		
61	準備費		
62	事業損失防止施設費		
63	安全費		
64	役務費		
65	技術管理費		
66	営繕費		

現場管理費

1	主たる工種	工種名称なし	
2	単独（追加工事）純工事費		
3	単独（追加工事）直接工事費		
4	単独（追加工事）共通仮設費		
5	非対象額計（ - ）		
6	管理費区分 2 , 7		工場原価
7	管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
8	管理費区分 9		間接費非対象額
9	管理費区分 T		全処分費のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額
10	管理費区分 Y		管材費関係の 1/2
11	対象額支給品（ + ）		
12	無償貸付機械評価額（ + ）		
13	現場管理費対象純工事費 単独（追加工事）		
14	現工事		
15	合算工事		
16	処分費等を除く 現場管理費対象純工事費		調整工事入力で使用
17	現工事		
18	合算工事		
19	率（補正前） 単独（追加工事）		
20	現工事		
21	合算工事		
22	施工地域等補正 単独（追加工事）		*補正係数を乗じる
23	現工事		
24	施工時期補正		
25	緊急工事補正		
26	真夏日補正		
27	砂防・地すべり補正 単独（追加工事）		
28	現工事		
29	率（補正後）		
30	計上額 単独（追加工事）		
31	現工事		
32	合算工事		
33	調整工事計上額		

一般管理費等

事務所名 芽室町水道課

工事番号

第 回変更

発注年月

契約区分

主工種

工種名称なし

1	工事原価	
2	純工事費	
3	現場管理費	
4	工期延長等に伴う現場維持費	
5	非対象額計 (-)	
6	管理費区分 9	支給品を除く間接費非対象額
7	管理費区分 T	全処分費のうち 3% または 3000 万円を超える額
8	一般管理費等対象工事原価 単独 (追加工事)	
9	現工事	
10	合算工事	
11	処分費等を除く 一般管理費等対象工事原価	調整工事入力で使用
12	現工事	
13	合算工事	
14	率 (補正前) 単独 (追加工事)	
15	現工事	
16	合算工事	
17	前払金支出割合による補正係数 単独 (追加工事)	
18	現工事	
19	契約保証に係る一般管理費等対象工事原価 (当初設計)	
20	契約保証に係る補正值 単独 (追加工事)	
21	一般管理費等 率 (補正後)	
22	計上額 単独 (追加工事)	
23	現工事	
24	合算工事	
25	調整工事計上額	
26	業務委託料等	

処 分 費 等 指 定 行 一 覧 表

細別名称	規格	単位	-	-	-
処分費対象名称	処分費対象規格	単位	数量	単価	金額

表示されている数量・単価・金額は入力参考値

処分費内諸経費対象額・算出根拠（一般管理費等算出用通常設計書）

P：共通仮設費対象額（処分費算出用） <small>（直接工事費計＋支給品＋事業損失防止施設費＋無償貸付機械等評価額＋共通仮設費対象外額＋その他対象額）</small>	
W：処分費等の占める割合 $W = S / (P + Q)$	
S t：Wが3%相当の処分費等の価格（W > 3%の場合） $S t = (P + Q) \times 3\%$	

S：処分費等の価格	Pに含まれる処分費等	Q：準備費に含まれる処分費等

処分費内諸経費対象額・算出区分

A	「W 3%」かつ「S 30,000,000」のとき	処分費等（S）の全額を率計算の対象とする
B	「W 3%」かつ「S > 30,000,000」のとき	処分費等の率計算の対象は3千万円とする
C	「W > 3%」のとき	（S t）を率計算の対象とする。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする

算出区分	処分費に占める諸経費対象額	処分費に占める諸経費対象外額

内訳書 < データ無し >

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要

上段から 既契約数量 / 出来高数量 / 出来高累計 / 前回残工事 / 今回残工事

1次単価表

単-1号

単価適用年月	20260527
歩掛適用年月	20260527
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	機器費		台	数量	1	単価	金額	摘要
	名称	規格 / 条件						
色濁度計	井戸水用	見積額 × 73%	台	1				WYB00001 管理費区分 無 見積策定単価
計								
単価								

1次単価表

単-2号

単価適用年月	20260527
歩掛適用年月	20260527
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	式	数量	単価	金額	単価
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
据付作業費	土木積算基準下水道編 電気-18 加熱消泡式濃度計盤 単体調整参照雑材料費含む	台	1			WYB00002 管理費区分 無 単-3号
試験調整費	土木積算基準下水道編 電気-5 ポンプ場施設 運転時間参照20h/8h	式	1			WYB00003 管理費区分 無 単-4号
計						
単価						

参考資料(1)

単-3号

WYB00002

単価適用年月	20260527
歩掛適用年月	20260527
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
据付作業費	土木積算基準下水道編 電気-18 加熱消泡式濃度計盤 単体調整参照雜材料費含む	台	1			
電気通信技術者	割増対象賃金比 0.64	人	1.3			R0202 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

参考資料(1)

単-4号

WYB00003

単価適用年月	20260527
歩掛適用年月	20260527
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
試験調整費						
規格	土木積算基準下水道編 電気-5 ポンプ場施設運転時間参照20h/8h				1	
電工	割増対象賃金比 0.692	人	2.5			R0201 管理費区分 無 二省労務単価
計						
単価						

